

尾張旭市国民健康保険運営協議会議事録

1 開催日時

平成30年10月25日（木）

開会 午後2時00分

閉会 午後3時22分

2 開催場所

尾張旭市役所201会議室

3 出席委員 12名

被保険者を代表する委員（5名）

耳塚 菖子、三浦 雅子、宮部 百合子、河野 次雄、鈴木 一平

保険医又は保険薬剤師を代表する委員（2名）

花井 雅志、加藤 富士子

公益を代表する委員（5名）

塚本 佳子、永井 加代美、金谷 津由子、渡邊 欣聖、加藤 紘司

4 欠席委員 3名

保険医又は保険薬剤師を代表する委員（3名）

黒江 幸四郎、近藤 三博、山崎 雅弘

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員等

健康福祉部長 森 喜久子 保険医療課長 浅野 哲也

課長補佐 長嶋 ゆかり 国保庶務係長 森下 亜希子

国保年金係長 小川 由香里 国保庶務係主査 榊原 博子

7 議題等

（1）平成29年度国民健康保健事業状況報告について

（2）国民健康保険制度改革の概要と今年度のスケジュールについて

（3）その他

8 会議の要旨

会長	<p>定刻になりましたので、ただいまから平成30年度第1回国民健康保険運営協議会を開催いたします。</p> <p>会議に入ります前に、近藤三博委員、山崎雅弘委員から本会を欠席される旨の連絡がございましたことをご報告いたします。また、黒江幸四郎委員もご欠席ですので、本日の出席委員数は12名でございます。本会規則第7条の規定による定足数に達しておりますので、ただいまより開会いたします。</p> <p>なお、この会議は傍聴を認め、後日議事録を公表するといった会議の公開を行うものでございます。委員の皆様にはご了承くださいませようようお願い申し上げます。</p> <p>それでは、開会にあたり、健康福祉部長の森より挨拶を申し上げます。</p>
健康福祉部長	<p>皆さまこんにちは。尾張旭市の健康福祉部長の森でございます。</p> <p>みなさまがたにおかれましては、日頃より尾張旭市国民健康保険の運営のみならず、市政運営につきましても、御協力を賜りまして、改めまして感謝申し上げます。また、本日はお忙しい中、この会議にご出席ただけましたことも、感謝申し上げます。</p> <p>今年度から、国民健康保険の運営責任主体が市から県へと移り、制度の変わり目ということになります。今のところ大きなトラブルもなく、被保険者のみなさまにご迷惑をおかけするようなこともなく、順調に移行することができたと考えております。これも委員の皆さまがたに色々ご検討いただいたおかげと感謝しております。</p> <p>話は変わりますが、先週、市長が健康都市連合の国際大会ということでマレーシアのクチン市に行っておりました。10カ国800名ほどが集まる大会だったわけですが、市長が一つ、市職員が二つのプレゼンを共に英語で行い、WHOからベストプラクティス賞という賞を、また健康都市連合からあと二つの賞をいただくことができました。ロビーにその展示がありますので、お帰りがけにみていただければありがたいと思います。</p> <p>また、来年6月2日には全国植樹祭が行われる予定となっております、その機運を盛り上げていきたいと思っておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。</p>

	<p>今日の会議では、平成29年度の国民健康保健事業の状況報告や、国民健康保険制度改革についてご説明させていただき予定となっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>簡単ですが、私の挨拶は以上とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
会長	<p>森部長、ありがとうございました。</p> <p>本日は、尾張旭市国民健康保険運営協議会の委員改選後初の会議でございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、新任のかたもお見えになりますので、自己紹介の後、進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、私から御着席の順に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(委員自己紹介)</p> <p>(事務局自己紹介)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では、議事に入ります前に、運営協議会規則第13条により議事録に署名をすることになっておりますので、議事録署名者2名を指名させていただきます。</p> <p>議事録署名者には、河野 次雄委員、加藤 富士子委員のお二人にお願いしたいと思います。</p> <p>なお、議事録については、後日事務局が作成し、ご署名をいただきますのでよろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議題(1)の「平成29年度国民健康保健事業状況報告について」、事務局より説明をお願いします。</p>
保険医療課国保庶務係長	(資料1により説明)
会長	事務局の説明に対して、質疑等はございませんか。
耳塚菖子委員	<p>保険事業の特定健診に関してですが、既に治療を開始して重症化予防に取り組んでいる者でも、受診率を上げるために健診を受けなければいけないと聞きました。定期的に受診して検査を行っていますが、今年は加えて特定健診も受けました。税金の無駄になるのではないのでしょうか。</p> <p>特定健診の受診率が、国からの補助金に影響すると聞いていますので、受診率を向上させつつ、無駄が生じない方法を検討すべきではな</p>

	いでしょうか。
国保庶務係長	<p>国からの交付金の中で、保険者努力支援交付金のメニューの中に、特定健診の受診率を評価する項目があります。</p> <p>既に定期的に医療機関にかかられているかたはよいのですが、そうでないかたの受診率を上げるために、まだ努力する余地はあると感じております。</p>
加藤富士子委員	<p>耳塚委員の意見に賛成です。特定健診とほぼ同じ項目の検査を前月にしているのに、また特定健診を受けている。これが本当に必要なのかと感じているので、私も特定健診は受けていません。</p> <p>また、私の祖父が6月に特定健診を受けているにもかかわらず、健診を受けましたか、というハガキが送られてきます。これも無駄が出ているのではないかと感じています。</p>
会長	ただいまの加藤委員のご発言に対し、事務局から回答をお願いします。
保険医療課主査	既に検査を受けているではないかというご意見もありますが、特定健康診査、後期高齢者特定健康診査については、治療中の方も対象であるという通知が来ておりますので、治療中の方にも受診をご案内しています。
加藤富士子委員	健診の時期には、健診の結果を治療に使っていただくように患者から医師にお願いしてもいいのでしょうか。
花井雅志委員	<p>私の医療機関では、対象となる方には全員受診券を使っていただくようにしています。特定健診で検査項目が足りない部分は保険適用で行いますが、無料で検査ができるので、言い方は悪いのですが使わなければ損だと説明しています。</p> <p>他の医療機関も同じようにしていると思っていたので、ちょっと驚いています。医師会の方でも話し合ってみたいと思います。</p>
会長	花井委員から現場のご意見も聞けて有意義だったと思います。
耳塚菖子委員	特定健診は、メタボリックシンドロームを発見するための健診だと思っていたので、既に診断を受けて重症化予防に取り組んでいるものには関係ないと思っていたのですが、市では受診率が重要ということなので、医療とかぶらないように上手に利用できるよう、医師会など

	にも働きかけていただきたいと思います。
会長	耳塚委員の発言を受けて、市のほうでも色々な方面に働きかけて改善してもらいたいです。事務局から意見はありますか。
保険医療課長	治療中の方でも、医療と二重にならないよう特定健診を利用していただけたら、受診率の向上にもつながると思いますので、医師会とも調整を図りながら、事業を実施していきたいと思っています。
健康福祉部長	特定健診は、瀬戸旭医師会と協力をしながら行っているもので、受診率の向上についても常にご協力いただいております。 今回の件については、すでにご理解いただいているものと思っておりますが、折を見て話題にしていきたいと思っております。
加藤富士子委員	6月に受診をしたのに、8月に受診勧奨のハガキが来ることについて、まだご回答いただけていません。
保険医療課主査	8月に、受診はお済みでしょうかという受診勧奨を行っております。できるだけ、受診済みの方は除外するように配慮しているのですが、6月に受診したという情報が8月末ではまだ市に届いていないため、どうしても行き違いが生じてしまいます。受診された方にまた通知が届いてしまうことは、把握しており大変申し訳なく思っております。
会長	委員からの貴重なご意見、ありがとうございます。財政状況が逼迫している中、少しでも状況を改善しようという意欲に基づいたご発言だと思いますので、市としても改善できるところは改善していただきたいと思います。この場において、よいご意見がいただけることを議長としては願っております。 この議題については、これでよろしいでしょうか。 では、議題2「国民健康保険制度改革の概要と今年度のスケジュールについて」について、事務局から説明をお願いします。
国保庶務係長	(資料2、参考資料「2040年頃を展望した社会保障の新たな局面と課題」に基づき説明。)
会長	事務局の説明に対して、質疑等はございませんか。
河野次雄委員	二つお伺いします。一つ目は、保険料の動向についてです。 二つ目は、将来的には県下の保険料の統一についてですが、尾張旭市は健康都市として健康増進を頑張っていますが、県下の保険料が統

	一されると、そういった努力を止めてしまうところが出てくる、モラルの低下が起こるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。
国保庶務係長	<p>保険料については、今31年度の試算を進めているところですが、11月15日に示される県の納付金の額を見て、改めて計算し、また次回のこの場所でご審議いただこうと思っております。</p> <p>今のところは、現状維持で行けるのではないかと思っておりますが、はっきりとはしていません。</p> <p>二つ目の、保険料を統一化するとモラルの低下を招くのではないか、という点ですが、統一に向けては課題が多く愛知県もまだ方向性を示してはいません。県で情報が示されれば、この場で議題にしていきますので、現在のところは見守っていただきたいと思っております。</p>
耳塚委員	生産年齢人口が減り、高齢者が増えるということは、財源が少なくなってくるということですので、少しでもお世話になる期間を短くするために保健事業を進めていくのですが、そのことは市民の幸せにもつながるので、尾張旭市にとってはよいことだと思います。
会長	事務局の補足説明ともいえるべき、貴重なご意見だと承ります。他に質疑等はございませんか。なければ次の議題に移ります。
渡邊会長	<p>それでは、次の議事に入ります。</p> <p>議題（3）「その他」につきまして、事務局よりお願いします。</p>
保険医療課長	<p>議題（3）「その他」は次回の会議の開催予定です。</p> <p>次回は12月27日（木）午後2時からで、場所は市役所南庁舎3階の302・303会議室で開催予定です。</p> <p>11月の中旬に、来年度の納付金の仮算定の結果が愛知県から市町村に提示される予定です。次回はその内容について説明し、ご意見をいただく予定でおります。出席につきまして、ご予約くださいますようお願いいたします。</p>
会長	<p>委員の皆様で、何かご意見、ご質問等がある方はいらっしゃいませんか。</p> <p>（意見等なし）</p> <p>本日の日程は、以上で終了しました。</p> <p>長時間にわたりご協議をいただき、ありがとうございました。</p> <p>これを持ちまして、平成30年度第1回尾張旭市国民健康保険運営協議会を終了します。</p>

午後3時22分閉会